

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談
（玄海原子力発電所 保安規定変更認可申請）

2. 日時：令和3年8月10日 13時30分～13時45分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者3名

九州電力株式会社：

担当者1名

5. 要旨

（1）九州電力株式会社から、玄海原子力発電所の特定重大事故等対処施設の保安規定変更認可申請に係る説明資料について提出があった。

6. その他

提出資料：

資料1 … 玄海原子力発電所原子炉施設保安規定に係る説明資料（上流文書（設置許可）から保安規定への記載方針）

資料2 … 玄海原子力発電所原子炉施設保安規定に係る説明資料（保安規定審査基準の要求事項に対する保安規定への記載方針）

資料3 … 玄海原子力発電所原子炉施設保安規定（3, 4号炉）に係る説明資料（工事計画で抽出された運用内容整理）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上